

# 生活の基本

## 登下校や欠席・早退等の手続きに関すること

- ① 8:00～8:25を目安に教室に入りましょう。8:30のチャイムで教室にいない場合は、遅刻となります。
- ② 欠席や遅刻・早退をする場合は、8:20までに保護者から学校へ連絡をしてもらいましょう。
- ③ 8:30以降に登校した時は、正門のインターホンを鳴らし、クラス・氏名を名乗りましょう。
- ④ 登校後は、無断で外出しないようにしましょう。
- ⑤ 帰りの会後は、すみやかに下校しましょう。
- ⑥ 通学路を守り、[道いっばいに広がらずに通行しましょう](#)。
- ⑦ 自転車通学は、しないようにしましょう。

## 学校生活に関すること

- ⑧ 始業のチャイムで学習が始められるようにしましょう。
- ⑨ 落とし物をしたり見付けたりしたときは、先生に届け出ましょう。
- ⑩ 短学活後の清掃は、終わったら担当の先生に報告し、許可を得てから帰りましょう。

## 持ち物に関すること

- ⑪ 所持品には、クラス・氏名を書きましょう。
- ⑫ かばんは、安全上の観点から両手が空くものにしましょう。
- ⑬ 貴重品、不要なお金、スマートフォンなど学習や学校生活に関係のない物や先生から特別に指示されている物以外は持ってきたり、身に付けたりしないようにしましょう。

## 身だしなみに関すること

- ⑭ 服装は、[「久方中学校 制服規定」](#)及び[「久方中学校 新制服規定」](#)を守りましょう。
- ⑮ 体育時などの活動時は、安全のため髪の毛を結びましょう（ゴム色は指定しません）。
- ⑯ 化粧・パーマ・髪染めは、しないようにしましょう。

## 改訂の手続きに関すること

- ⑰ この「生活の基本」は、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえて絶えず見直しを行っていくものです。生徒から「改訂案」が出された場合は、各クラスで協議したり、全生徒にアンケートを行ったりするなど生徒の総意に基づき、職員会議で検討します。
  - ⑱ 改訂される内容がある場合は、適用する日を決め、周知します。
- ※ 「生活の基本」に関して、困ったことがあれば、先生に相談しましょう。